科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 26 年 6 月 7 日現在

機関番号: 13401 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2011~2013 課題番号: 23730860

研究課題名(和文)重度・重複障害児(者)の医療的ケアに対する教育的対応のあり方に関する実践的研究

研究課題名(英文)Action research on educational support for children and adults with profound and multiple learning disabilities who need medical care

研究代表者

笹原 未来 (sasahara, miku)

福井大学・教育学研究科(研究院)・講師

研究者番号:90572173

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,100,000円、(間接経費) 630,000円

研究成果の概要(和文):重度・重複障害児(者)の医療的ケアへの教育的対応のあり方ならびに教育的対応の意義を検討するため,医療的ケアを要する重度・重複障害児(者)2名を対象とした教育実践研究を行なった。結果として,医療的ケア場面においても係わり手が対象児(者)の状態変化に応じた働きかけの調整を細やかに行なうことによって落ち着いた医療的ケアの受け入れが可能となり得ること,医療的ケアへの対応が適切に行われることによって医療的ケアが円滑に実施されることにより,医療的ケア以外の教育活動に従事するための時間を確保することが可能となることが示された。

研究成果の概要(英文): The purpose of present study was to clarify the way to support for children and ad ults with profound and multiple learning disabilities. I carried out educational action research with 2 cas es. This study showed that 1) children and adults with profound and multiple learning disabilities can get m edical care calmly by the partner adjust partner's act to the pace of children in medical care, 2) the part ner and children can spend a lot of time on another educational activities when the partner support medical care appropriately.

研究分野: 教育

科研費の分科・細目: 特別支援教育

キーワード: 重度・重複障害 医療的ケア 実践研究

1.研究開始当初の背景

近年,医療技術の進歩を背景とした障害の 重度・重複化に伴い,日常的に医療的なケア を必要とする重度・重複障害児(者)が増加 している. 医療的ケアとは, 急性期の治療を 目的とした「医療行為」とは異なり,対象者 の日常生活の維持を目的として家族等が行 なっている経管栄養,痰の吸引,気管切開部 の管理,導尿,酸素吸入等の介護・援助行為 を示す概念である(下川,2003)、医療的ケ アはケアを要する重度・重複障害児(者)の 生命維持および日常生活において必要不可 欠な行為であり,生活の一部であるといえる. したがって, 医療的ケアを要する重度・重複 障害児(者)の増加は,重度・重複障害児(者) の教育・療育現場に,誰がどのようにして, どのような医療的ケアを行なうのかといっ た新たな課題をもたらした(川住,1998).

特別支援学校においては,2004 年に文部 科学省が「盲・聾・養護学校におけるたんの 吸引等の取扱いについて」(文部科学省初等 中等教育局長,2004)を通知したことにより, 看護師の適正な配置等の一定条件を満たし ている場合には教員による痰の咽頭前吸引, 導尿の補助,経管栄養が認められるようにな った. その後, 2005 年に厚生労働省が「医 行為ではない」行為に関する通知を出し(厚 生労働省医政局長,2005),現在では痰の吸 引及び経管栄養の2つの行為が,医療的ケア として教員に認められている.自治体や学校 によって実施体制に違いはあるものの , 現在 では医療的ケアを要する重度・重複障害児も, 学校に配置された看護師や研修を受けた教 員による医療的ケアを受けながら,学校教育 を受ける機会が拡がりつつある.

こうした状況の中,医療的ケアについては, それを教育活動の一環として捉え,コミュニ ケーションに基づいた教育的対応を行なう ことの重要性が指摘されている(松 田,2002;宮下・高柳・杉田,2003;飯野, 2006). また,看護師の学校配置が進んでい る現在, 医療的ケアへの教育的対応について は,看護師における課題にもなっている(山 田・野坂・津島,2007). 医療的ケアについ ては、ケアの速やかな実施に主眼がおかれて しまうことにより、ケアを受ける重度・重複 障害児(者)とのコミュニケーションが希薄 になりがちである.また,重度・重複障害児 (者)においては,感覚・運動的側面,知的 側面において様々な制約を抱えている場合 が多いことから, 医療的ケアの実施に際して 行なわれる声がけ等の働きかけや状況の変 化を十分に理解できず,結果として,一方的 にケアを実施されてしまう場合も少なくな い.したがって,重度・重複障害児(者)が 主体的にケアを受け入れられるよう,コミュ ニケーションに視点をおいた対応を行なう ことは,特別支援教育における重要な課題の 一つであり、その際のコミュニケーションに ついて詳細な検討を行なった教育実践研究

の必要性も指摘されている(松田, 2002). しかしながら,医療的ケアに関しては,実施 体制の整備や法的検討に主眼が置かれる場 合が多く(津島,2000;国立特殊教育総合研 究所重複障害教育研究部,2001;在宅及び養 護学校における日常的な医療の医学的・法律 学的整理に関する研究会,2004;中垣・川井・ 神道,2007; 立松・市江,2009), 教育的対 応のあり方について検討を行なった実践的。 実証的な研究は見当たらない, いくつかの特 別支援学校においては,医療的ケアを教育活 動の一環として捉えた対応がなされ,その取 り組みの一端や重要性が報告されているも のの(阿部,2006;大垣,2006;豊島,2006; 吉田, 2006; 吉田, 2006), 具体的な対応の あり方や取り組みの経過についての詳細は 示されていない、また、欧米諸国においても 障害の重度・重複化が指摘されており (Lacy, 1998), 医療的ケアを要する重度・重 複障害児(者)は増加傾向にあると推測され るが, 医療的ケア場面を取り上げ, その教育 的対応のあり方について検討した報告は見 当たらない.このように,医療的ケア場面に おける教育的対応のあり方については,実践 研究の蓄積や学術的検討が十分になされて いないのが現状である.

2.研究の目的

こうした学術的背景の中,申請者は既に教 育実践研究を開始しており、その成果の一部 については , すでに発表している (笹原・川 住,2009)が,本申請研究で明らかにしよう とするのは以下の 2 点である . 1 点目は,重 度・重複障害児(者)の医療的ケア場面への教 育的対応のあり方について,コミュニケーション の視点から明らかにすることである. 申請者はこ れまでの教育実践においても医療的ケア場面 への教育的介入を行なってきたが、医療的ケア 場面におけるコミュニケーションの成立・促進に 関与する条件についての検討は不十分であっ た.したがって,本研究では,さらなる実践資料 の収集を通し、医療的ケア場面におけるコミュニ ケーションの成立・促進に関与する条件につい ての詳細な検討を行ない,教育的対応のあり方 を明らかにする、2点目は、医療的ケア場面への 教育的対応の意義を明らかにすることである. 医療的ケア場面を教育活動の一環として位置 づけ,双方向的なコミュニケーションとしての医 療的ケアが広く展開されるようになるためには、 教育的対応の意義についても明らかにしていく ことが不可欠である.したがって,本研究におい ては,教育的対応の経過に伴う対象児(者)の 行動変化を捉え、その発達的意味について検 討を行なうことを通し,医療的ケア場面における 教育的対応の有する意義を明らかにする.

3.研究の方法

1)医療的ケアを要する重度・重複障害児 (者)を対象とした教育実践を行なう.対 象者は,本研究開始以前から教育的対応を 継続している重度・重複障害者1名である.この他に,現在勤務する福井大学の関係協力機関である特別支援学校や施設等にも協力を依頼することで,新たな研究フィールドの開拓を行ない,研究対象児(者)を増やす予定である.

2)教育的対応においては,対象児(者) に発現した動きを受け止め、それに対して 種々の感覚系への働きかけを行なうことで、 コミュニケーションの成立・展開をめざす. その際には,対象児(者)が受け入れやす いであろう刺激を考慮し,対象児(者)の 興味・関心に応じて,適宜玩具やスイッチ 等の教材・教具を用いた働きかけを行なう. 3)教育的対応場面において対象児(者) に医療的ケアが必要となった場合には,医 療的ケア場面への教育的介入を行なう、医 療的ケア場面への介入においては, 医療的 ケアを実施することが可能な保護者や看護 師,教員等がケアを行なうことを基本とし、 申請者はケアの実施者と連携しながら,対 象児(者)への働きかけを行なう.具体的 には,対象児(者)が受け入れやすいであ ろう刺激を考慮しながら,姿勢の変換や注 意喚起を促す,医療的ケアの開始や終了を 伝えるといった働きかけを行なう.なお, 介入にあたっては,保護者や担当教員,主 治医の指示に従うとともに,対象児(者) の健康状態を最優先し,状況によっては介 入を行なわないこととする.

4)教育的対応場面は全てビデオカメラにて撮影する・撮影には、設備備品として申請をいるデジタルビデオカメラレコーダを使用する・教育的対応終了後、映像資料をもとに、対象児(者)に発現した行動とし、対応の経過について検討する・またの対応の経過について検討する・の進討には記録されない係わり手の変化についても検討できるよう、映像資料には記録されない係わりの動きかけの意図や、対象児(者)の行動の意味をどのように解釈したのかについての記述も行なう・

5) 収集した映像資料について詳細な分析を 行ない, コミュニケーションの成立状況につ いての検討を行なう.分析はセッションの全 時間について行なう.分析にあたっては,映 像資料から対象児に発現した行動 (身体各部 位の動き,視線の動き,表情の変化)と働き かけの内容(働きかけた身体部位,働きかけ に用いた刺激の種類)をできる限り詳細に抽 出し,時系列に沿ってプロットあるいは記述 する、医療的ケア場面の分析にあたっては、 対象児(者)の行動や申請者の働きかけの内 容に加え,医療的ケアの実施者によって行な われたケアの内容とそれに対する対象児 (者)の行動変化(快・不快の変化,緊張や 笑顔の有無,医療的ケアに対応した行動発現 の有無等)についても抽出し,時系列に沿っ てプロットあるいは記述することで,コミュ

ニケーションの成立状況について検討を行なう.

6) 教育的対応場面の分析には, すでに大 量に蓄積されている、申請者がこれまでに行 なってきた1事例への教育的対応場面の映像 資料も含める.また,医療的ケアを要する重 度・重複障害児(者)の教育や療育に携わる 実践者からエピソード及び映像資料の提供 といった研究協力が得られた場合には、それ らも分析の対象に含めることを検討する. 7)医療的ケア場面への教育的介入に加え, 医療的ケア技術の習得,研鑽にも取り組む. 申請者は痰の吸引,呼吸リハビリテーショ ン等について医師の指導を受けた経験があ るが,現在,医療的ケアに関する講義と実 技研修を行なう研修会が全国各地で行なわ れていることから、そうした研修会にも参 加することで, さらなる医療的ケア技術の 習得と情報収集を行なう.

8) 収集した映像資料を編集し,教育的対応の経過についての映像資料を作成する.作成した映像資料は対象児(者)の保護者等関係者へ配布し,本研究の成果として還元する.また映像資料をもとに,医療的ケア場面における教育的介対応の意義について協働で検討を行なうとともに,関係者間での共通理解を深める.

4. 研究成果

(1)事例1

対象者は気管内・口腔内からの吸引,気管 切開部の管理,経管栄養といった医療的ケ を必要とする重度・重複障害者である。脳性 まひ・てんかん。視覚は光覚程度。周囲の 物音や声がけに対しては,眼球を上に動ら を発現する。自力での移動,姿勢の変換と を発現する。日常的に観察される動き を発現する。日常的に観察される動き に頭部)の動きが主である。気管内・口腔 内からの吸引,気管切開部の管理,径管栄 養といった医療的ケアを要する。

医療的ケア場面における対象者の様子:係わり合い開始当初,吸引器の稼働音に対し,眼球や頭部を動かすものの,吸引用のチューブが気管内あるいは口腔内に挿入されると,身体をこわばらせる,口の開閉を繰り返すというように,吸引の実施に対して困惑あるいは驚愕しているかのような様子がみられた。また,吸引用のチューブが身体内から抜去された後も,吸引器の稼働が停止し稼働音がしなくなるまで,身体を緊張させている様子もみられた

結果と考察:対象者においては感覚系・運動系の制約により吸引の開始や終了を捉えることが難しいと考えられたことから,教育的対応開始当初より,吸引の開始や終了を知らせる声がけや触覚系サインを導入してきた。その結果,係わり合いの経過に伴い,吸引場面において対象者にはしばしば笑顔が

みられるようになった(笹原・川住,2009)。 ここでは,以後の経過の中で対象者に見られ た変化についての分析を行なった。

吸引場面における笑顔の発現率については、こ3年間とそれ以前とを比べてみてもそれほど大きな増減はみられず、一定の割合で笑顔が表出していることが示された。ま出しては、吸引の開始や終了を出しては、吸引の開始や終了をもった働きかけが、経過のじなった働きかけが、経過のじないった側がや回数、強弱といった面で調整されるようになっていった。それに伴い、系の開始と対しては、眼球を上に付ける、頭のの開始と対しては、眼球を上に付けるが着いた対しては、眼球を上に対しているが着いたが少に対しては、吸引に対してあるようになり、吸引に対してあるようになりなくなっていった。

"吸引"に対する心的イメージを形成する ためには,吸引の開始と終了を明確化し, 定のパターンをもった働きかけを繰り返し 行なうことが重要である。しかし,ある一定 のパターンをもった働きかけの中でも,対 象者の状態を見極め、それに応じて細やかに 働きかけを調整することが, コミュニケーシ ョン活動としての医療的ケアの実現を支え ているといえるだろう。ただし,本研究にお いては,吸引そのものは母親もしくはヘルパ ーによって実施されていたことから,吸引実 施者との連携が十分にとれていない時期に おいては,実施者のペースでケアが進展し, 対象者の状態変化に応じた働きかけの調整 が難しい場面もあった。こうしたことは,看 護師との協働によってケアが実施されるこ との多い学校現場においても同様に生じが ちな問題であるといえるだろう。したがって, 医療的ケアへの対応においては,関係者と医 療的ケアへの対応のあり方、その教育的意義 について十分に協議し,共有することが不可 欠であるといえるだろう。

(2)事例2

対象児は鼻腔からの吸引を必要とする重度・重複障害児である。脳性まひ,てんかん。 視覚系は光覚程度。自力移動は困難であるが, 手足をばたつかせるような動きや頭部の動きがみられる。鼻腔内・口腔内からの吸引, 経管栄養,経口による水分摂取といった医療的ケアを要する。

医療的ケア場面における対象児の様子:吸引場面において,対象は吸引を拒否するかのように激しく頭を振る,手足をばたつかせる,泣き声をあげるといった様子がみられ,吸引時には担任らが対象児の身体を押さえざるを得ない状況であった。また,吸引器の稼働音に対しても泣き出すといった様子を示し,それは他児の吸引時にも同様であった。また,水分摂取時にも,担任らが対象児の口に水分補給用の容器をあてると,手を口元にあて,「グギギギ・・・」と歯ぎしり様の音を出す

様子がみられることから,水分補給は滞りがちであった。さらに,吸引や水分補給の実施後においても,手の甲を口元に当ててしばらくじっとしているような様子がみられた。

結果と考察:鼻腔内の吸引に対しては,対 象児の心的構えを形成するため,吸引開始前 に対象児の鼻に触れるといった働きかけを 行なうこととした。しかし,吸引に対しては 未だに拒否的な行動がみられており,今後さ らなる対応の工夫と長期的検討が必要であ る。一方,水分摂取に際しては,対象児の口 元に触れて打診を行なった後に,対象児の手 が口元から離れたタイミングで水分摂取を 実施することとした。途中で対象児が再び口 元に手を当てるような動きを発現した場合 には一旦働きかけを控え,再び対象児が口元 から手を離すまで待つこととした。さらに、 水分摂取用の容器を対象児の口に入れるの ではなく,容器を対象児の口元に近づけた状 態にとどめることで,対象児が自ら容器に口 を接近させる動きを待つこととした。そうし た対応を続ける中で,対象児が口元に手を当 てている時間が短くなり,次第に円滑に水分 摂取が実施できるようになった。対象児が容 器に対して自ら顔を近づける様子もみられ るようになった。さらには,水分摂取実施後 においても,対象児が口元に手を当ててじっ としている時間が短くなり,次の活動への移 行が速やかに行われるようになってきた。

対象児においては,運動上の制約により, 不快な状況あるいは危機的な状況に遭遇し たとしても自らその状況を回避することは 極めて難しい。したがって不快なあるいは危 機的な状況に遭遇した際には,外界に対して 自らを閉じる方向で調整せざるを得ない。対 象児にみられていた手を口元に当てるとい った行動は,まさに外界(働きかけ)に対し て自らを閉じる方向で調整している姿とし て捉えることができる。上記のような仮設に 基づいて,筆者らは対象児が吸引や水分摂取 といった活動に向けての行動調整を行なう ための時間的"間"を保障し,対象児が外界 に対して開いた状態, つまり手を口元から離 したタイミングを捉えて働きかけを行なっ てきた。その中で対象児が手を口元から離し、 また自ら顔を容器に近づけようとする動き がみられてきたが,こうした動きは対象児が 能動的に水分摂取に向かう姿として捉える ことができ,ここに一方的な働きかけとして の医療的ケアから,双方が互いに行動を調整 しあう中で展開する共同活動としての医療 的ケアへの転換をみることができるだろう。

また,事例2においては,対象児の調整状態応じた水分摂取の働きかけの実施により,水分摂取にかかる時間が短くなり,水分摂取実施後に速やかに他の活動を展開することも可能となった。重度・重複障害児(者)においては,種々の医療的ケアに多くの時間を費やさざるを得ないことも多い。そうした状況の中,対象児との共同活動として医療的ケ

アを展開することは,ケアに際しての心的・時間的負担を軽減することにもつながり,ひいては他の教育活動を展開するための時間を確保するという意味でも欠かすことができない視点であろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者,研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計 0件)

〔学会発表〕(計2件)

笹原未来:重度・重複障害事例との共同 生成的活動 . 日本教育心理学会第 54 回総 会自主シンポジウム「重度・重複障害教育 における共創コミュニケーションの課題と 展望」(2012年11月25日). 琉球大学.

笹原未来:重度・重複障害児(者)の医療的ケアに対する教育的対応のあり方に関する実践研究.日本特殊教育学会第 52 回大会(発表予定).高知大学.

[図書](計0件)

6. 研究組織

(1)研究代表者

笹原未来(SASAHARA MIKU)

福井大学・教育学研究科・講師

研究者番号:90572173